

(証券コード 9010)
平成29年6月2日

株 主 各 位

山梨県富士吉田市新西原五丁目2番1号
富士急行株式会社
代表取締役社長 堀内 光一郎

第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、3～4ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイトにおいて賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成29年6月21日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 山梨県富士吉田市新西原五丁目6番1号
「ハイランドリゾート ホテル&スパ」グランドバンケット富士
(当社線 富士急ハイランド駅下車)

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第116期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第116期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役1名選任の件 |

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎今回より、株主総会における昼食のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
なお、株主総会終了後、例年通り株主懇談会を実施いたします。

4. その他の招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 法令及び当社定款第18条の規定に基づき、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、当社ホームページ (<http://www.fujikyu.co.jp/soumu/investors/meeting.html>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。なお、これらの事項につきましては、連結計算書類及び計算書類の一部として、会計監査人及び監査役の監査を受けております。
- (4) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記(3)に記載の当社ホームページに掲載いたします。

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（以下、「議決権行使サイト」といいます。）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら、下記の「システム等に関するお問い合わせ先（ヘルプデスク）」へお問い合わせください。

当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

議決権行使サイト ▶ <http://www.evotep.jp/>

- (1)インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）（※）から議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。）
- (2)パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- (3)携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
（※）「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- (4)インターネットによる議決権行使は、平成29年6月21日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1)議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。
- (2)株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3)株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱い

- (1)議決権行使書の郵送による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2)インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する お問い合わせ先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)
----------------------	---

機関投資家の皆様へ 当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

以上

〈添付書類〉

事業報告

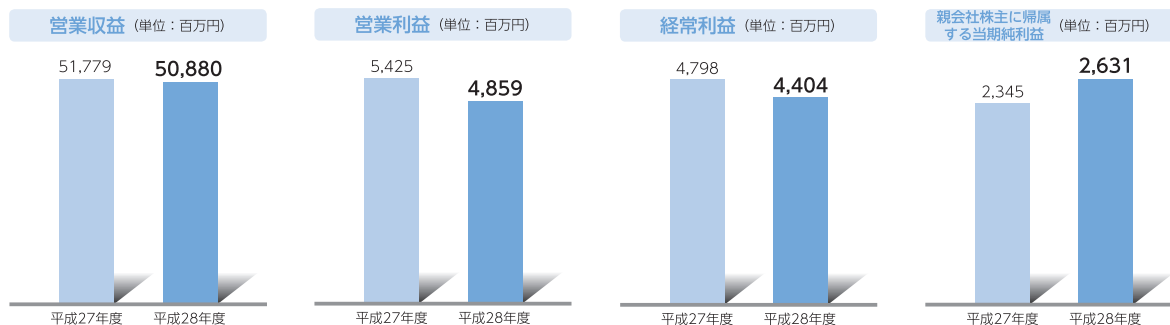
〔平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで〕

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策などを背景に、雇用及び所得環境に改善がみられたものの、個人消費の回復は鈍く、インバウンド消費の減速や海外の政治情勢の不確実性などから、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは運輸、不動産、レジャー・サービス、その他の各事業にわたり積極的な営業活動と経営の効率化に努めてまいりました。その結果、夏季シーズンの天候不順などの影響もあり、当連結会計年度における営業収益は50,880,399千円（対前期98.3%）、営業利益は4,859,045千円（対前期89.6%）、経常利益は4,404,057千円（対前期91.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,631,479千円（対前期112.2%）となりました。



当社グループの事業別の概況は以下のとおりであります。

運 輸 事 業

鉄道事業につきましては、4月に会社創立90周年事業の一環として、車内でドリンクの提供やスイーツが楽しめる新型特急「富士山ビュー特急」、9月に姉妹鉄道提携25周年を記念したマッターホルンゴットアルド鉄道のカラーリングを施した「マッターホルン号」の運行を開始したほか、7月にはJR東日本と連携し、毎週金曜日に新宿駅から河口湖駅までの直通列車「快速富士山」の運行を開始し、首都圏からのアクセス向上を図りました。また、駅のバリアフリー化やトイレのリニューアルなど利用環境を整備し、サービスの向上に努めました。

バス事業における乗合バス営業につきましては、4月に「鳴沢・精進湖・本栖湖周遊バス」の運行を開始し、増加する外国人を含めた観光客への富士五湖周遊の利便性を高めるとともに、5月にはバスに不慣れなお客様に対し、主要なバス停留所にバスの乗り案内看板を設置し、サービスの向上に努めました。

高速バス営業につきましては、4月の「バスタ新宿」の開業にあわせ、東京駅・渋谷駅から富士山方面を結ぶ路線の増便や経路を見直し、都心からの輸送力拡大とアクセスの向上を図りました。

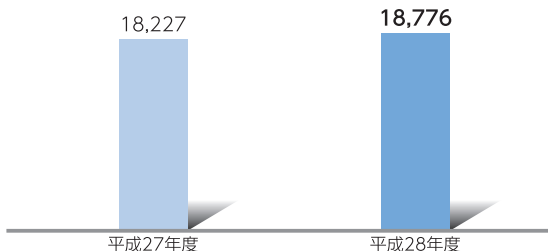
貸切バス営業につきましては、国土交通省が定めた安全確保及び新運賃制度を遵守し、収益の確保に努めました。

ハイヤー・タクシー事業につきましては、グループ3社で自動配車システムを更新し、配車効率の向上を図りました。また、小グループの外国人観光客の増加にあわせ、富士五湖エリアに6人乗りの新型車両を導入し、営業の強化を図りました。

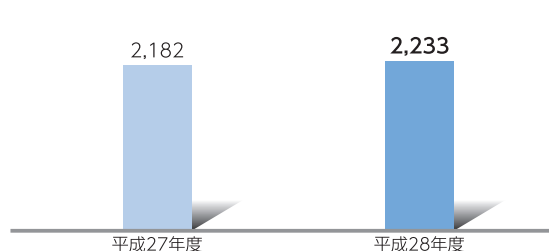
安全対策につきましては、運輸安全マネジメントに基づき、鉄道、索道、自動車、船舶の各事業で安全目標、重点施策を設定し、安全管理体制の強化、並びに安全意識の浸透を図り、安全性の確保に努めました。鉄道事業では、レールの重軌条化やコンクリート柱化、点字ブロックなどによる駅ホームの整備を実施し、安全対策を行いました。バス事業では、4月に富士河口湖町に自動車整備工場を新設し、作業の効率化を図るとともに、7月に運転データ集録システムを搭載した「教育訓練車」を導入し、運転技術の向上に努めました。

以上の結果、運輸事業の営業収益は18,776,301千円（対前期103.0%）、営業利益は2,233,707千円（対前期102.4%）となりました。

営業収益 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



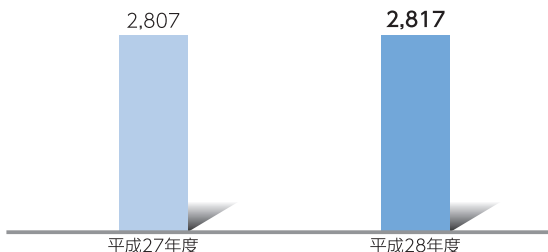
不動産事業

不動産販売事業につきましては、山中湖畔別荘地で趣味やこだわりを実現できる「コンセプト・ヴィラ」の販売に加え、人気の高い北欧デザインを取り入れた新築建売別荘「ScanDホーム山中湖 for Golf」と「ScanDホーム山中湖 for Outdoor」の2棟を供給するとともに、新たに高付加価値リフォームを施した「富士急リノヴィラ」を展開しました。さらに、会社創立90周年事業の一環として、山中湖畔別荘地内にある「堀内良平翁顕彰公園」を整備・拡張し、別荘地の価値向上を図るとともに、富士山麓ライフスタイル・マガジン「フジヤマスタイル」において、別荘開発や地域振興の歴史を紹介した特集記事を掲載し、認知度向上を図りました。

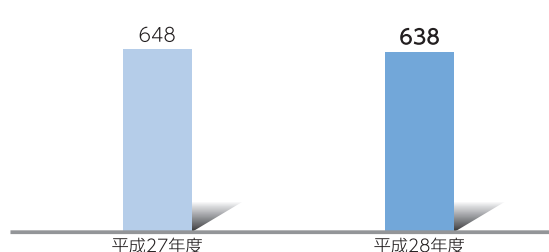
不動産賃貸事業につきましては、賃貸施設の新規貸付を積極的に行うなど安定的な収益の確保に努めました。

以上の結果、不動産事業の営業収益は2,817,327千円（対前期100.4%）、営業利益は638,488千円（対前期98.4%）となりました。

営業収益 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



レジャー・サービス事業

遊園地事業につきましては、7月に「富士急ハイランド」において操縦回転系絶叫アトラクション「テンテコマイ」をオープンするとともに、人気アトラクション「富士飛行社」をリニューアルし、集客に努めました。また、隣接するテーマパーク「リサとガスパール タウン」では、体験工房「リサとガスパールのアトリエ」、パリの街並みをイメージした憩いの広場「トワトモ広場」をオープンし、好評を博しました。

「さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト」では、7月にきりもみ旋回型アトラクション「極楽パイロット」や大型アスレチックフィールド「ターザンマニア」をオープンしました。また、10月に関東最大の600万球のイルミネーションの祭典「さがみ湖イルミリオン」を開催するとともに、リフトの輸送力を倍増し、園内移動の利便性向上を図りました。平成29年3月には相模湖を臨む丘の上に、アジア初の巨大クライミングアトラクション「マッスルモンスター」をオープンし、新たな客層の取り込みを図りました。

富士南麓の遊園地「Grinpa」では、7月に巨大水上アスレチック「カップ大作戦」をオープンし、ファミリー客に好評を博しました。また、隣接するゴルフ場跡地を活用し、「キャンピカ富士ぐりんぱ」の拡充や広大な花畑「富士 花めぐりの里」を開催しました。さらに、富士南麓二合目に位置する水ヶ塚公園内の「森の駅 富士山」をリニューアルオープンし、幅広い層のお客様の取り込みを図りました。スノータウン「Yeti」では、10月に屋外スキー場として18年連続で日本一早くオープンし、「Grinpa」も含め、エリア全体で外国人観光客などを中心に多くのお客様にご利用いただきました。

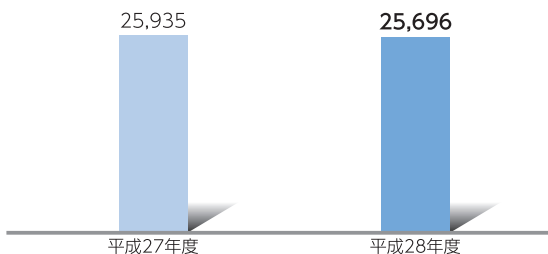
ホテル事業につきましては、メインバンケットやフロント・ロビーの全館リニューアルが完了した「ハイランドリゾート ホテル&スパ」を中心に、海外を含めた多くのお客様にご利用いただきました。「熱海シーサイド スパ&リゾート」では、客室のリニューアル効果により宿泊者が増加しました。

アウトドア事業につきましては、グランピング人気の高まりや「PICA山中湖ヴィレッジ」の拡充により利用者が増加し、好調に推移しました。

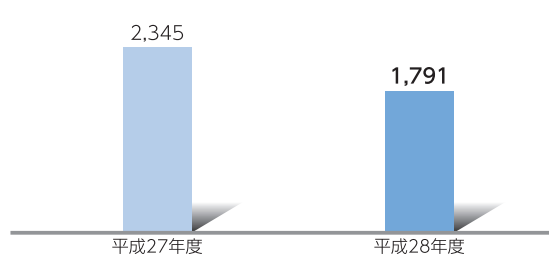
その他のレジャー・サービス事業につきましては、富士本栖湖リゾートにおいて「2016 富士芝桜まつり」を開催し、国内外から多くのお客様にご来場いただき、過去最高の収益となりました。

以上の結果、新規施設の開業などにより、外国人観光客や新たな客層の創出は図られたものの、夏季シーズンの天候不順などの影響もあり、レジャー・サービス事業の営業収益は25,696,172千円（対前期99.1%）、営業利益は設備投資による固定経費の増加などもあり1,791,890千円（対前期76.4%）となりました。

営業収益 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)

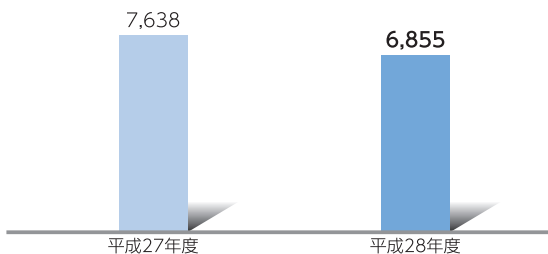


その他事業

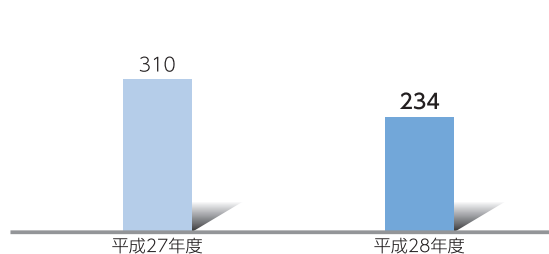
富士ミネラルウォーター株式会社では、4月の富士吉田市の新工場「アクアワークス」の稼働開始による生産能力の向上と、非常用保存水の買い替え需要などにより、販売数が増加しました。富士急建設株式会社では、公共工事、民間工事とも受注減により減収となりました。

以上の結果、その他事業の営業収益は6,855,310千円（対前期89.7%）、営業利益は234,953千円（対前期75.6%）となりました。

営業収益 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



2. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、東京オリンピック・パラリンピック関連の設備投資の増加などが期待されるものの、海外の政治・経済情勢の不確実性や国内での人手不足による人件費上昇圧力の高まりなど、引き続き不透明な状況が続くものと考えられます。

こうした状況の中、第四次中期経営計画「Integrated『Greater富士山』戦略」の最終年度にあたる平成29年度におきましては、オリジナリティの高い商品・サービスの開発を更に強化し、富士山エリアの魅力を発信するとともに、当社の強みである観光資源と交通機関を一体的に結びつけた商品・サービスを提供し、より多くの国内外のお客様に周遊・滞在し、楽しんでいただけるエリアづくりをしてまいります。

運輸事業につきましては、引き続き運輸安全マネジメントを実践し、輸送の安全確保を第一に取り組んでまいります。鉄道事業では、車両更新にあわせた魅力ある列車づくりを行い、観光客を誘致するとともに、平成29年4月に高校生以下の通学定期券の値下げをするなど、生活路線としての利便性向上も図ってまいります。また、沿線盛土部分の耐震補強、レールの重軌条化、コンクリート柱化などの安全対策を行ってまいります。バス事業では、引き続き富士山五合目線の通年運行化や成田・羽田両空港からのアクセスを向上し、富士五湖エリアを結ぶ高速バス路線の更なる輸送力の強化を図るとともに、JR東日本のクルーズトレイン「TRAIN SUITE 四季島」と連携した豪華貸切バス車両「GRAND BLUE RESORT」を導入し、新たな需要の創出を図ってまいります。また、「教育訓練車」による運転技術の向上や、バス車両への安全装備の充実を図り、安全対策を進めてまいります。

不動産事業につきましては、山中湖畔別荘地・十里木高原別荘地でオリジナル商品の企画、販売、建築受注活動を継続するとともに、当社グループ施設や交通サービスとの連携を強化し、別荘地エリアの付加価値向上を図ってまいります。また、社有地の有効活用も引き続き取り組んでまいります。

レジャー・サービス事業につきましては、富士急ハイランドにおいて大型アトラクションのリニューアルや飲食・物販施設の拡充など、魅力あるエリアづくりを進めるとともに、少子高齢化やお客様のニーズの変化に対応してまいります。また、富士急ハイランド駅に隣接するカプセルホテル「キャビン&ラウンジ ハイランドステーション イン」の新設やホテルマウント富士に新温泉棟を新設し、多様なお客様のニーズに対応した施設展開を図ってまいります。

深刻化している人手不足は、当社にとっても重要な課題であり、ITの活用を促進し、業務の合理化、効率化による生産性の向上を図るとともに、処遇及び労務環境の向上などを進め、政府が推奨する「働き方改革」を実践し、人材の確保に努めてまいります。また、「女性活躍

推進に向けた行動計画」に基づき、働き方の多様性に沿った人事制度に見直すとともに、企業内保育所「フジQキッズガーデン」を移転・拡充し、仕事と育児との両立支援や、女性が就労を継続し活躍できる雇用環境の整備を図ってまいります。

安全対策につきましては、引き続き「120%の安全」を最優先課題と位置づけ、徹底した安全管理に努めるとともに、高まるテロの脅威や自然災害に対しても、行政、警察、消防などの関係機関と密接に連携し対応してまいります。さらに、コンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンスの強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループは、オリジナリティの高いハード、ソフトを生み出し、富士山エリアを世界的なリゾートエリアとしていくとともに、地域社会への貢献、自然環境への配慮など企業の社会的責任を果たし、お客様に「夢・喜び・やすらぎ・快適・感動」を提供するアメニティビジネスのリーディングカンパニーを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

(1) 当期中に完成又は取得した主要設備

ア. 運輸事業

バス車両55両購入

富士急行線「富士山ビュー特急」導入

自動車整備工場新設

イ. レジャー・サービス事業

富士急ハイランド「テンテコマイ」新設

さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト「極楽パイロット」新設

水ヶ塚公園「森の駅 富士山」新設

さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト「マッスルモンスター」新設

さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト リフト更新

ハイランドリゾート ホテル&スパ フロント・ロビー改装

ウ. その他事業

富士ミネラルウォーター新工場「アクア ワークス」新設

(2) 当期継続中の主な設備の新設・拡充

富士急ハイランド「大型アトラクション」リニューアル

ピカ「総合アウトドアリゾート施設」新設

4. 資金調達の状況

有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的として、取引金融機関9行と、総額40億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

また、平成28年9月30日にシンジケートローンの返済に対して、新たに総額40億円のシンジケートローンによる長期借入を実行いたしました。

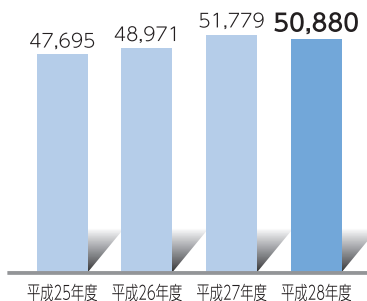
5. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

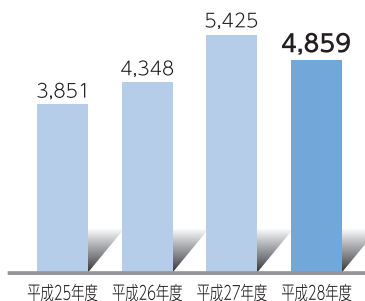
区 分	第113期 (平成25年度)	第114期 (平成26年度)	第115期 (平成27年度)	第116期 (平成28年度) (当連結会計年度)
営業収益 (千円)	47,695,500	48,971,206	51,779,820	50,880,399
営業利益 (千円)	3,851,628	4,348,034	5,425,337	4,859,045
経常利益 (千円)	3,121,182	3,694,618	4,798,361	4,404,057
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,484,409	2,058,402	2,345,227	2,631,479
1株当たり当期純利益 (円)	13.98	19.39	22.08	24.78
総資産 (千円)	92,350,246	95,899,731	94,859,307	97,567,820

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第115期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

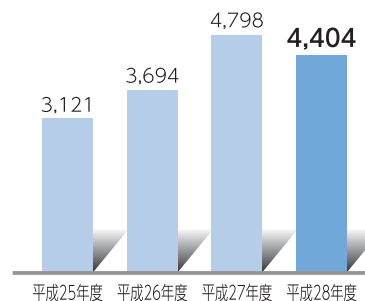
営業収益 (単位: 百万円)



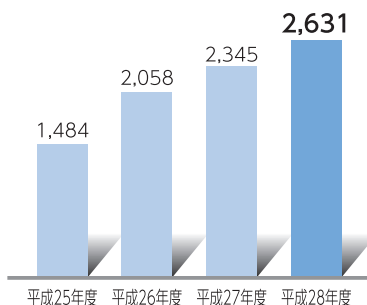
営業利益 (単位: 百万円)



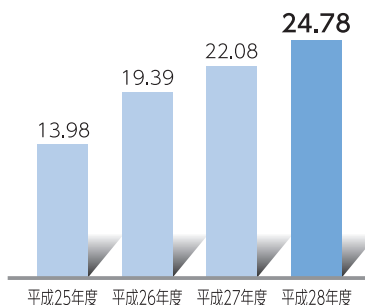
経常利益 (単位: 百万円)



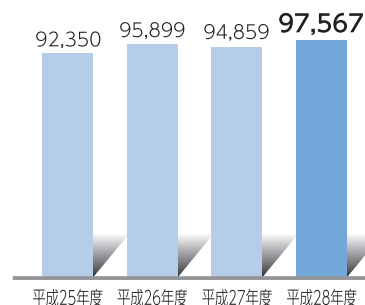
親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益 (単位: 円)



総資産 (単位: 百万円)

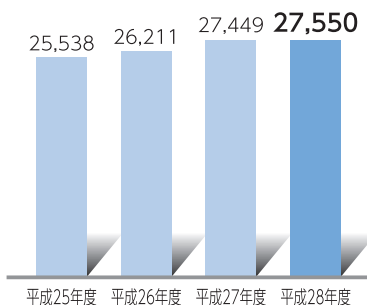


(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

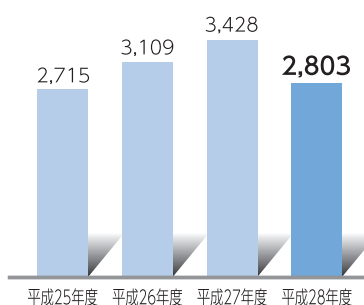
区 分	第113期 (平成25年度)	第114期 (平成26年度)	第115期 (平成27年度)	第116期 (平成28年度) (当事業年度)
営業収益 (千円)	25,538,882	26,211,937	27,449,518	27,550,178
営業利益 (千円)	2,715,422	3,109,557	3,428,454	2,803,075
経常利益 (千円)	1,939,388	2,450,349	2,773,096	2,434,688
当期純利益 (千円)	749,333	1,207,265	872,137	1,281,629
1株当たり当期純利益 (円)	7.02	11.31	8.17	12.01
総資産 (千円)	79,335,500	81,637,732	81,616,619	81,889,569

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

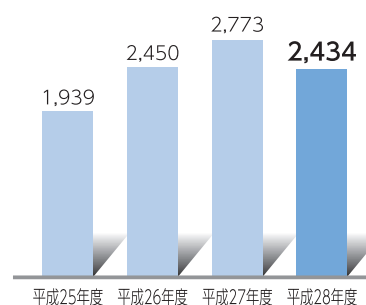
営業収益 (単位：百万円)



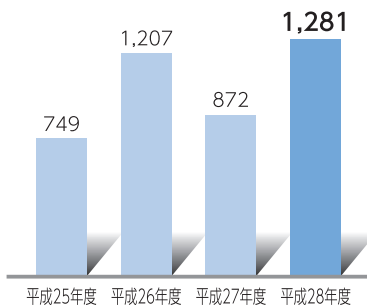
営業利益 (単位：百万円)



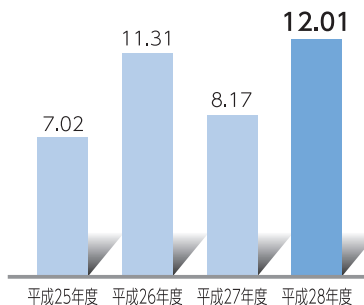
経常利益 (単位：百万円)



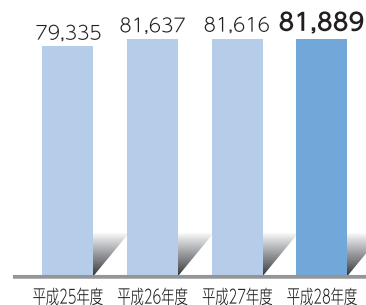
当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 千円	出資比率 %	主要な事業内容
富士急行観光株式会社	100,000	100.0	旅客自動車運送事業
株式会社フジエクスプレス	99,600	100.0	旅客自動車運送事業
富士急山梨バス株式会社	100,000	100.0	旅客自動車運送事業
富士急静岡バス株式会社	80,000	100.0	旅客自動車運送事業
株式会社富士急ハイランド	97,500	100.0	受託観光事業
ハイランドリゾート株式会社	20,000	100.0	受託観光事業
株式会社フジヤマリゾート	10,000	12.5	受託観光事業
相模湖リゾート株式会社	10,000	100.0	受託観光事業
株式会社ピカ	10,000	100.0	受託観光事業
株式会社富士急百貨店	99,237	100.0	百貨店業
富士急建設株式会社	60,000	18.3	建設業
株式会社レゾナント・システムズ	25,000	54.0	製造販売業

(3) その他

ア. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社12社を含み36社（前期末比1社減）であり、持分法適用会社は3社（前期末比増減なし）であります。

イ. 平成28年10月1日付で株式会社フジヤマ・クオリティは、株式会社ピカに商号変更いたしました。

7. 主要な事業内容及び事業所

(1) 運輸事業

ア. 鉄道事業 (JR中央線大月駅から河口湖駅間他)

富士急行線 営業キロ 26.6km
駅数 18

イ. バス事業

乗合バス (東京・山梨・静岡・神奈川・長野・千葉・埼玉・群馬・岩手・石川・福井・愛知・岐阜・京都・大阪・福岡の1都2府13県下での乗合バス・高速バス輸送)

当 社 営業キロ 465.4195km
車両数 45両
営業所数 1 (静岡県)

子会社 株式会社フジエクスプレス (本店：東京都)、富士急山梨バス株式会社 (本店：山梨県) ほか4社
営業キロ 7,721.0340km
車両数 487両

貸切バス (東京・山梨・静岡・神奈川・埼玉の1都4県下を事業区域として、全国各地への貸切バス輸送)

当 社 車両数 10両
営業所数 1 (静岡県)

子会社 富士急行観光株式会社、株式会社フジエクスプレス (本店：東京都)、富士急山梨バス株式会社 (本店：山梨県) ほか3社
車両数 212両

特定バス (東京都・埼玉県)

子会社 富士急行観光株式会社、株式会社フジエクスプレス (本店：東京都)
車両数 18両

ウ. ハイヤー・タクシー事業 (静岡県・山梨県)

子会社 富士急伊豆タクシー株式会社 (本店：静岡県) ほか3社
車両数 279両

(注) 富士急伊豆タクシー株式会社は、平成29年4月1日をもちまして、富士急静岡タクシー株式会社に商号変更いたしました。

(2) 不動産事業

ア. 不動産販売事業

山中湖畔別荘地（山梨県）、十里木高原別荘地（静岡県）

イ. 不動産賃貸事業

甲府富士急ビル、甲府飯田店舗、富士吉田富士急ターミナルビル「Q-S T A」、富士吉田新西原店舗、ハイランドリゾートスクエア、旭日丘リゾートスクエア、都留市ホテル（山梨県）、沼津富士急ビル、沼津複合店舗、沼津沼北町土地、富士厚原複合店舗、御殿場店舗（静岡県）、名古屋複合店舗（愛知県）、初台土地、高田馬場店舗（東京都）

(3) レジャー・サービス事業

ア. 遊園地事業

富士急ハイランド※、リサとガスパールタウン※（山梨県）、遊園地「Grinpa」※（静岡県）、さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト※、さがみ湖パディントンベアキャンプグラウンド※（神奈川県）

イ. ホテル事業

ハイランドリゾート ホテル&スパ※、ふじやま温泉※、ホテルマウント富士※、富士山ステーションホテル※（山梨県）、熱海シーサイド スパ&リゾート、富士宮富士急ホテル（静岡県）

ウ. ゴルフ・スキー事業

富士ゴルフコース※（山梨県）、大富士ゴルフ場、スノータウン「Yeti」※（静岡県）、あだたら高原スキー場※（福島県）

エ. アウトドア事業

P I C A富士吉田、P I C A富士西湖※、P I C A山中湖ヴィレッジ※（山梨県）、P I C A秩父（埼玉県）、初島アイランドリゾート※（静岡県）

オ. 飲食物販事業

忍野 しのびの里※、Gateway Fujiyama河口湖駅、富士急雲上閣（山梨県）、頑固市場※、道の駅すばしり（静岡県）、頑固市場※（神奈川県）

カ. その他のレジャー・サービス事業

F U J I Y A M A M U S E U M、富岳風穴・鳴沢氷穴、富士芝桜まつり※（山梨県）、大平台みなと荘（神奈川県）

（注）※の事業所は、子会社に営業を委託しております。

(4) その他事業

ア. 百貨店業

株式会社富士急百貨店（本店：山梨県）

イ. 建設業

富士急建設株式会社（本店：山梨県）

ウ. 製造販売業

富士ミネラルウォーター株式会社（本店：東京都）

株式会社レゾナント・システムズ（本店：神奈川県）

エ. 人材派遣業

株式会社富士急ビジネスサポート（本店：山梨県）

8. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

事業の名称	従業員数	前期末比増減
運輸事業	893名	53名
不動産事業	24	0
レジャー・サービス事業	530	14
その他事業	139	-2
全社（共通）	42	5
合計	1,628	70

(注) 上記従業員数は、臨時従業員（1,867名）、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
267名	27名	41.3歳	10.7年

(注) 上記従業員数は、臨時従業員（142名）、他社への出向者（175名）を除いた就業人員であります。

9. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	10,560,000 ^{千円}
シンジケートローン	8,800,000
日本生命保険相互会社	8,319,000
朝日生命保険相互会社	4,633,600
富国生命保険相互会社	3,735,000

(注) シンジケートローンの貸付人は、農林中央金庫他30金融機関であります。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 331,695,000株
2. 発行済株式の総数 109,769,477株
3. 株 主 数 5,437名 (前期末比640名増)
4. 上位10名の株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
公益財団法人堀内浩庵会	12,912	12.10
株式会社エフ・ジェイ	12,708	11.91
日本生命保険相互会社	10,633	9.96
富国生命保険相互会社	9,724	9.11
朝日生命保険相互会社	6,120	5.73
株式会社東京ドーム	3,052	2.86
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	2,555	2.39
日野自動車株式会社	2,506	2.35
株式会社山梨中央銀行	2,473	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,170	2.03

- (注) 1. 当社は自己株式を3,023,977株保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。
2. 出資比率は自己株式を控除して算出しております。
3. 富国生命保険相互会社は、上記以外に当社の株式900千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は富国生命保険相互会社が留保しております。なお、株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・富国生命保険相互会社退職給付信託口)」であります。
4. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数2,555千株は、スルガ銀行株式会社が、みずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権はスルガ銀行株式会社が留保しております。

5. その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等及び保有状況

ア. 取得株式

普通株式 4,050株

取得価額の総額 4,961千円

イ. 処分株式

普通株式 0株

処分価額の総額 一千円

ウ. 決算期における保有株式

普通株式 3,023,977株

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
堀内 光一郎	代表取締役社長	株式会社エフ・ジェイ代表取締役 ハイランドリゾート株式会社代表取締役会長 身延登山鉄道株式会社代表取締役社長 株式会社テレビ山梨代表取締役会長 公益財団法人堀内浩庵会理事長 株式会社丸井グループ社外取締役 株式会社山梨中央銀行社外監査役 富士ミネラルウォーター株式会社代表取締役会長
堀内 哲夫	代表取締役副社長 交通事業部長 兼監査室担当 兼総務部担当 兼資材部担当 兼コンプライアンス担当	富士急湘南バス株式会社代表取締役社長 富士五湖汽船株式会社代表取締役社長 富士急オートサービス株式会社代表取締役社長 富士汽船株式会社代表取締役社長 富士急山梨バス株式会社代表取締役会長
福重 隆一	専務取締役 専務執行役員 グループ事業部長 兼営業部担当 兼不動産事業部担当	株式会社富士急マリンリゾート代表取締役社長 相模湖リゾート株式会社代表取締役会長
宇野 郁夫	社外取締役	日本生命保険相互会社名誉顧問 小田急電鉄株式会社社外監査役 東北電力株式会社社外監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ社外監査役 トヨタ自動車株式会社社外取締役
秋山 智史	社外取締役	富国生命保険相互会社取締役会長 株式会社帝国ホテル社外取締役 株式会社東京ドーム社外取締役 日清紡ホールディングス株式会社社外取締役 昭和電工株式会社社外取締役
尾崎 護	社外取締役	矢崎総業株式会社顧問 株式会社ワコールホールディングス社外取締役 キッコーマン株式会社社外取締役
久代 信次	社外取締役	株式会社東京ドーム代表取締役会長執行役員 東京都競馬株式会社社外取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐藤美樹	社外取締役	朝日生命保険相互会社代表取締役社長 横浜ゴム株式会社社外監査役 株式会社A D E K A社外監査役 富士電機株式会社社外監査役
和田一成	取締役 執行役員 I R推進室長 兼経営管理部長	株式会社富士急アカウンティングサービス代表取締役社長
勝俣 收	取締役 執行役員 不動産事業部長	株式会社富士急リゾートアメニティ代表取締役社長 株式会社富士急百貨店代表取締役社長
高部久夫	取締役 執行役員 資材部長兼人事部長	
鈴木 薫	取締役 執行役員 宣伝部長兼企画部担当	
小林正幸	常勤監査役	
堀田 力	社外監査役	公益財団法人さわやか福祉財団会長
岡本和也	社外監査役	株式会社松屋顧問
芦澤敏久	社外監査役	株式会社山梨中央銀行代表取締役会長

- (注) 1. 平成28年5月17日、取締役社主堀内光雄氏は、逝去により退任いたしました。
2. 取締役のうち、宇野郁夫、秋山智史、尾崎 護、久代信次、佐藤美樹の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち、堀田 力、岡本和也、芦澤敏久の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、取締役宇野郁夫、秋山智史、尾崎 護、久代信次、佐藤美樹の5氏、及び監査役堀田 力、岡本和也、芦澤敏久の3氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、日本生命保険相互会社、富国生命保険相互会社、朝日生命保険相互会社、株式会社山梨中央銀行との間で資金借入等の取引を行っております。

6. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役兼任者以外の執行役員は次のとおりであります。
- | | |
|------|-------------------------------------|
| 小俣賢治 | グループ事業部部长（富士急建設株式会社代表取締役社長） |
| 森田哲教 | 社長室長兼IT推進室長兼企画部プランナー（株式会社ピカ代表取締役社長） |
| 廣瀬昌訓 | 監査室長兼総務部長 |
| 榎 裕治 | 営業部長 |
| 山田美之 | 企画部長 |
| 笠井雅弘 | グループ事業部部长 |
| 古屋 毅 | 交通事業部部长（富士急山梨バス株式会社代表取締役社長） |

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	13名 (うち社外取締役5名)	133,750千円 (29,500千円)
監 査 役	4名 (うち社外監査役3名)	32,700千円 (17,700千円)
合 計	17名	166,450千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 平成18年6月27日開催の第105回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額270,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、平成19年6月27日開催の第106回定時株主総会において監査役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議いただいております。
 3. 支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用計上した32,000千円を含んでおります。

4. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
宇野郁夫	取締役	取締役会は8回開催中8回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
秋山智史	取締役	取締役会は8回開催中6回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
尾崎護	取締役	取締役会は8回開催中6回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
久代信次	取締役	取締役会は8回開催中7回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
佐藤美樹	取締役	取締役会は8回開催中6回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
堀田力	監査役	取締役会は8回開催中6回出席し、監査役会は9回開催中7回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
岡本和也	監査役	取締役会は8回開催中8回出席し、監査役会は9回開催中9回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
芦澤敏久	監査役	取締役会は8回開催中8回出席し、監査役会は9回開催中9回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

きさらぎ監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬 42,000千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 45,500千円

(注) 1. (1) の報酬額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬の額と、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分していないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、監査計画、監査内容、監査に要する総時間等が、当社の事業規模の観点から、適切な監査をする上で、相当か否か、及び、前期の監査実績の分析・評価並びに監査法人の一般的水準に比して高額ではないかという観点から検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

4. 非監査業務の内容

該当事項はございません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制

1. 業務における基本方針

富士急グループは十二分に安全を心がけ、「夢・喜び・やすらぎ・快適・感動」を提供するアメニティビジネスのリーディングカンパニーを目指します。

また、具体的な行動をおこす指針として以下の「経営ビジョン」の基に、行動してまいります。

- ・世界中のお客様の立場に立って、120%の安全と最高のホスピタリティの提供を目指します。
- ・株主価値の向上に努めます。
- ・自然環境、地域社会を大切にし、皆様から信頼される会社になります。
- ・社員が夢と誇りを持てる会社となります。

2. 富士急グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社取締役会の諮問機関として取締役社長、社外取締役及び弁護士などの第三者を委員とするガバナンス委員会を設置し、取締役、執行役員の名指及び報酬、ガバナンスに関する事項について審議することにより、統治機能の強化と充実を図るとともに意思決定プロセスの透明性、客観性を高める。
- ② 富士急グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、富士急グループ「企業行動規範」、「職員倫理規程」を富士急グループの全役職員に周知徹底させるとともに、「コンプライアンス管理規程」に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、定期的なコンプライアンス遵守方策の策定・見直しを行う体制としている。
- ③ コンプライアンスに係る研修、マニュアルの作成・配付等を行うことなどにより、富士急グループの役職員の知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成していくよう取り組む。
- ④ 万一、法令及び定款に抵触するおそれのある事態が発生した場合には、その内容や対処案が速やかに取締役社長に報告され、執行役員会で審議される体制とする。
- ⑤ 富士急グループの役職員が、社内においてコンプライアンスに抵触する行為を行うか、若しくは行われようとしていることに気がついた場合は、「内部通報規程」に基づきコンプライアンス委員会又は常勤監査役へ通報する体制と通報者に対して不利益な扱いを行わない体制とする。

3. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の意思決定又は取締役に対する報告及び重要な書類・保存・廃棄に関しては、「文書取扱規程」並びに「文書管理規程」に基づき行う。
- ② 情報の管理については、「内部情報管理規程」のほか「情報セキュリティ基本方針」・「情報セキュリティ管理基準」に基づき厳正な管理を行う。

4. 富士急グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役社長に直属する部署として、監査室を設置し、監査部門担当取締役がその業務を管掌する。
- ② 監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の改善を行う。
- ③ 富士急グループは、それぞれの部門及び会社に関するリスクの管理を行い、定期的に監査室に報告するとともに、監査室は監査を実行し、法令及び定款に違反及びその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為を発見した場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役社長、各室部長及び当該グループ会社の取締役社長へ通報する。
- ④ 地震など自然災害が発生した場合は、事業資産の損害を最小限にとどめ、かつ事業継続と早期復旧の実現を目的として策定した事業継続計画（BCP）に基づき、迅速に対応する。
- ⑤ 更に、「災害対策本部規程」及び「事件、事故等に係わる内部情報の管理に関する規程」を基に、災害対策本部のほか、必要に応じた危機管理体制を構築する。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、部門ごとに業績目標と責任を明確化し、かつその評価方法を明らかにする。
- ② 執行役員制度により、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るとともに、経営の監督と業務執行の役割を明確にする。
- ③ 定例の取締役会において重要事項の決定をするとともに、常勤取締役・常勤監査役が出席し経営の基本計画・方針を確立するため必要と認められる事項を審議、決定する常勤役員会及び常勤取締役・常勤監査役・執行役員等が出席し、業務執行状況の報告と各室部関連事項の協議を行う執行役員会を定期的に開催し、業務執行を機動的に行う。

なお、各会議体への付議事項は、基準を明確化し効率的な職務執行が行われる体制とする。

- ④ 日常の職務遂行に関しては、「業務分掌規程」、「専決権限規程」に基づき各室部長が意思決定ルールに則り職務を遂行する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 金融商品取引法に基づく内部統制制度に対応するため、コンプライアンス委員会を中心に、財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。
- ② 監査室は、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、内部統制システムの整備及び運用状況を評価し、是正すべき事項を発見した場合は、速やかに改善を図る。
- ③ 内部統制の状況について、取締役会へ報告し承認を得る。

7. 富士急グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社共通の富士急グループ「企業行動規範」及び「コンプライアンス管理規程」に基づき、また、すべてのグループ会社において「職員倫理規程」に基づき、コンプライアンス体制の強化に努める。
- ② グループ会社管理の担当部を置き、「関係会社管理規程」に基づき、各グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- ③ 監査室はグループ会社に関しても、リスクの評価及び適切な管理状況の報告を行う。
- ④ グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告のほか、重要案件については合議制のもとに事前協議を行う。
- ⑤ グループ会社経営者から、取締役社長・関係取締役・常勤監査役に対して半期に1回の決算報告、年1回の予算報告を実施し、全体方針の統制を図る。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役を補助すべき事務スタッフを監査室内に置く。

9. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、人事担当取締役と常勤監査役が事前に協議を行う。

富士急グループの役職員は、監査役又は前号の使用人が職務に関する報告を求めたときは、速やかに報告を行うものとする。

10. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 富士急グループの役職員及びこれらの者から報告を受けた者は、富士急グループに重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるときや、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき及び、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- ② 取締役社長と監査役による定期会合を年1回開催し、意見交換と意思の疎通を図る体制を構築する。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 常勤監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常勤役員会・執行役員会・重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員にその説明を求めることができる。
- ② 監査役は、当社の会計監査人から監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。
- ③ 当社は、監査役の職務の執行について必要な費用を負担し、監査役から前払いの請求があった場合はこれに応じる。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

富士急グループは、反社会的勢力や関連団体と断固として対決し、いかなる取引も行いません。

また、その旨を富士急グループ「企業行動規範」、「職員倫理規程」に定め、富士急グループの役職員全員に周知徹底するとともに、平素より警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、排除運動や各種研修受講、教育などを実施し、啓蒙活動を行っております。

Ⅶ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 内部統制システム全般

富士急グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況は、監査室による定期的な業務監査・内部統制評価を実施し、必要に応じて改善するとともに、取締役会、監査役会に実施結果、改善状況を報告しております。

2. 法令及び定款に適合することを確保するための取組みの状況

当社は、ガバナンス委員会を設置し、統治機能の強化と充実を図っております。また、取締役会の実効性確保に向け、弁護士による取締役会評価及びコンプライアンス研修を実施するとともに、経営責任者会議、現場長会議において法令及び定款遵守の意識醸成を図っております。

また、「内部通報規程」に基づきグループの相談・通報体制を整備し、コンプライアンスの実効性向上に努め、運用状況については監査役会に報告しております。

3. 損失の危険の管理に関する取組みの状況

当社は、「リスク管理規程」を整備し、定期的にグループ全般に係わるリスク評価を行うとともに、「事件、事故等に係わる内部情報の管理に関する規程」により、グループ各施設で事故等が発生した場合、速やかに取締役社長、関係室部、常勤監査役にその概要を報告し、対処しております。

また、地震など自然災害に対するリスク対応として、事業継続計画（BCP）に基づく危機管理体制を構築しております。

4. 業務執行の効率性確保に関する取組みの状況

当社は、平成27年度を初年度とする第四次中期経営計画を策定し、目標を明確化しております。また、「取締役会・常勤役員会付議基準」を定め、取締役会と常勤役員の経営の監督と業務執行の役割を明確にし、業務執行を行っております。

5. 業務執行の適正を確保するための取組みの状況

当社は、グループ全般の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社管理担当部が管理を行っております。また、全社方針の統制を図ることを目的に、グループ会社経営者からの決算報告を半期に1回及び予算報告を年1回実施しております。

6. 監査役監査の実効性確保に関する取組みの状況

取締役社長と監査役との意見交換、意思疎通を図ることを目的に、年1回定期会合を行っております。また、常勤監査役は、常勤役員会、執行役員会等の重要な会議へ出席するとともに、監査室から監査結果の定期的な報告を受けるなど、監査が実効的に行われる体制を構築しております。

以 上

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,394,811	流動負債	22,171,155
現金及び預金	7,364,500	支払手形及び買掛金	2,461,721
受取手形及び売掛金	2,988,042	短期借入金	12,940,013
分譲土地建物	8,177,651	リース債	1,632,689
商品及び製品	588,215	未払消費税等	235,978
仕掛品	62,659	未払法人税等	336,359
原材料及び貯蔵品	707,252	賞与引当金	488,633
未成工事支出金	147,759	役員賞与引当金	32,000
繰延税金資産	294,976	その他の	4,043,760
その他の	1,076,648	固定負債	50,154,468
貸倒引当金	△ 12,894	長期借入金	38,939,313
固定資産	76,173,009	リース債	4,585,060
有形固定資産	62,832,531	繰延税金負債	302,140
建物及び構築物	30,665,143	退職給付に係る負債	858,473
機械装置及び運搬具	7,263,773	その他の	5,469,480
土地	15,692,835	負債合計	72,325,623
リース資産	5,743,626	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,540,370	株主資本	22,800,775
その他の	1,926,781	資本金	9,126,343
無形固定資産	2,704,990	資本剰余金	3,480,063
投資その他の資産	10,635,487	利益剰余金	11,709,040
投資有価証券	8,924,558	自己株式	△ 1,514,671
退職給付に係る資産	484,394	その他の包括利益累計額	1,713,997
繰延税金資産	372,242	その他有価証券評価差額金	1,444,498
その他の	877,751	退職給付に係る調整累計額	269,498
貸倒引当金	△ 23,460	非支配株主持分	727,423
資産合計	97,567,820	純資産合計	25,242,196
		負債純資産合計	97,567,820

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	金	額
営業収益		50,880,399
運輸事業等営業費及び売上原価	44,757,410	
販売費及び一般管理費	1,263,943	46,021,354
営業利益		4,859,045
営業外収益		
受取利息及び配当金	94,276	
持分法による投資利益	72,554	
雑収入	127,772	294,602
営業外費用		
支払利息	648,020	
雑支出	101,570	749,591
経常利益		4,404,057
特別利益		
固定資産売却益	10,906	
補助金	428,470	
受取補償金	231,061	
資産除去債務戻入益	12,000	
受取保険金	3,490	685,928
特別損失		
固定資産売却損	10,308	
投資有価証券評価損	699	
減損損失	324,096	
固定資産圧縮損	330,953	
固定資産除却損	494,202	
社葬費	47,284	1,207,544
税金等調整前当期純利益		3,882,440
法人税、住民税及び事業税	1,107,809	
法人税等調整額	94,172	1,201,982
当期純利益		2,680,458
非支配株主に帰属する当期純利益		48,978
親会社株主に帰属する当期純利益		2,631,479

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	9,126,343	3,429,192	9,819,302	△ 1,493,140	20,881,696
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 741,741		△ 741,741
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,631,479		2,631,479
自己株式の取得				△ 21,531	△ 21,531
連結子会社株式の 取得による持分の増減		50,871			50,871
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	50,871	1,889,738	△ 21,531	1,919,078
当 期 末 残 高	9,126,343	3,480,063	11,709,040	△ 1,514,671	22,800,775

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	820,854	186,937	1,007,791	740,303	22,629,792
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△ 741,741
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					2,631,479
自己株式の取得					△ 21,531
連結子会社株式の 取得による持分の増減					50,871
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	623,644	82,561	706,205	△ 12,880	693,325
連結会計年度中の変動額合計	623,644	82,561	706,205	△ 12,880	2,612,404
当 期 末 残 高	1,444,498	269,498	1,713,997	727,423	25,242,196

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,066,922	流動負債	19,702,952
現金及び預金	6,030,309	短期借入金	11,736,250
未収運賃	539,371	未払金	766,816
未収金	1,118,806	未払費用	3,007,883
未収収益	138,107	未払消費税等	171,326
短期貸付金	1,452,925	未払法人税等	467
分譲土地建物	7,964,319	未払引当金	34,098
貯蔵品	420,507	預り金	14,847
前払費用	223,819	前受金	14,847
繰延税金資産	71,237	前受引当金	83,652
その他の流動資産	113,571	賞与引当金	136,087
貸倒引当金	△ 6,052	役員賞与引当金	85,491
固定資産	63,822,646	固定負債	44,156,043
鉄道事業固定資産	4,330,355	長期借入金	37,504,800
自動車事業固定資産	3,998,935	預り金	1,775,816
観光事業固定資産	31,103,889	繰延税金負債	3,683,461
土地建物事業固定資産	8,561,272	その他の固定負債	102,187
各事業関連固定資産	1,950,595		1,089,777
その他の固定資産	274,081	負債合計	63,858,995
建設仮勘定	1,233,159	(純資産の部)	
投資その他の資産	12,370,356	株主資本	16,700,285
関係会社株式	3,005,314	資本金	9,126,343
投資有価証券	6,264,733	資本剰余金	3,400,130
長期貸付金	2,545,039	資本準備金	2,398,352
長期前払費用	106,719	その他の資本剰余金	1,001,778
前払年金費用	96,855	利益剰余金	5,406,509
その他の投資等	421,572	利益準備金	1,959,724
貸倒引当金	△ 69,878	その他の利益剰余金	3,446,784
資産合計	81,889,569	別途積立金	219,600
		繰越利益剰余金	3,227,184
		自己株式	△ 1,232,698
		評価・換算差額等	1,330,288
		その他有価証券評価差額金	1,330,288
		純資産合計	18,030,573
		負債純資産合計	81,889,569

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

					金額	
鉄	道	業	事業	収	1,888,554	203,313
			業	業	費	
自	動	車	事業	収	2,176,147	486,036
			業	業	費	
観	光	業	事業	収	21,557,890	1,695,448
			業	業	費	
土	地	建	物	収	1,927,586	418,276
			業	業	費	
全	事	業	業	収		2,803,075
			業	業	費	
営	業	外	業	収	366,258	399,784
			業	業	費	
営	支	の	外	収	631,590	768,171
			業	業	費	
特	別	利	業	収		2,434,688
			業	業	費	
特	補	受	取	収	259,246	453,678
			取	取	金	
減	固	固	社	収	190,941	1,079,292
			社	社	金	
税	引	前	当	収	1,898	1,809,074
			期	期	費	
法	人	税	人	収	448,251	527,445
			人	人	金	
当	期	純	利	収	486,149	1,281,629
			利	利	益	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	9,126,343	2,398,352	1,001,778	3,400,130	1,959,724	219,600	2,692,802	4,872,127
当 期 の 変 動 額								
剰余金の配当							△ 747,246	△ 747,246
当 期 純 利 益							1,281,629	1,281,629
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)								
当期の変動額合計	—	—	—	—	—	—	534,382	534,382
当 期 末 残 高	9,126,343	2,398,352	1,001,778	3,400,130	1,959,724	219,600	3,227,184	5,406,509

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△1,227,737	16,170,864	725,752	16,896,616
当 期 の 変 動 額				
剰余金の配当		△ 747,246		△ 747,246
当 期 純 利 益		1,281,629		1,281,629
自己株式の取得	△ 4,961	△ 4,961		△ 4,961
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)			604,536	604,536
当期の変動額合計	△ 4,961	529,421	604,536	1,133,957
当 期 末 残 高	△1,232,698	16,700,285	1,330,288	18,030,573

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月5日

富士急行株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員 公認会計士 佐野 允夫 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田 慎之介 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士急行株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士急行株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月5日

富士急行株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員 公認会計士 佐野 允夫 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田 慎之介 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士急行株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月8日

富士急行株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 正 幸 ㊟

監査役 堀 田 力 ㊟

監査役 岡 本 和 也 ㊟

監査役 芦 澤 敏 久 ㊟

(注) 監査役 堀田 力、岡本和也、芦澤敏久は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、安定的な配当を維持していくことを基本に、当期の業績等を勘案し、1株につき7円50銭（前期末配当は記念配当1円を含む7円）とさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類 金銭
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社株式1株につき金7円50銭 総額800,591,250円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月23日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由
全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。
当社も、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を、現在の1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行うものであります。
2. 併合する株式の種類及び割合
第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社普通株式について、2株を1株に併合いたしたいと存じます。
なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆さまに対して、その端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日
平成29年10月1日
4. 効力発生日における発行可能株式総数
165,847,500株
5. その他
その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由
 - (1) 公告方法の変更
電子公告制度の採用による公告機能及び利便性の向上並びに公告掲載費用を削減するため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。
 - (2) 発行可能株式総数及び単元株式数の変更
第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少するとともに、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線_____は変更部分を示す。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第3条 (条文省略)	第1条～第3条 (現行どおり)
(公告の方法) 第4条 当社の公告は東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。	(公告の方法) 第4条 当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
第2章 株 式	第2章 株 式
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>331,695,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>165,847,500株</u> とする。
第6条 (条文省略)	第6条 (現行どおり)
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。
第8条～第44条 (条文省略)	第8条～第44条 (現行どおり)
(新 設)	附則
	第1条 <u>第5条及び第7条の変更は、平成29年10月1日をもってその効力を生じるものとする。なお、本附則は、上記の効力発生をもって削除する。</u>

第4号議案 取締役5名選任の件

取締役福重隆一、秋山智史、尾崎 護、久代信次、佐藤美樹の5氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役5名のご選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。



生年月日

昭和28年12月1日生

所有する当社株式数

11,000株

候補者番号 **1** **福重隆一**

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほフィナンシャルグループ以下同じ) 入行
平成9年6月 (株)日本興業銀行営業第十部第二班参事役
平成10年5月 (株)日本興業銀行大阪営業第一部第一班参事役
平成13年6月 (株)日本興業銀行業務部副部長
平成14年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ監査役室室長
平成14年8月 (株)みずほ銀行審査第一部副部長
平成17年4月 当社顧問
平成17年6月 当社取締役
平成19年6月 当社グループ事業部長
平成20年6月 当社常務取締役
平成20年6月 当社グループ事業部長兼不動産事業部担当
平成22年6月 当社専務取締役
現在に至る
平成24年6月 当社専務執行役員
現在に至る
平成26年12月 当社グループ事業部長兼営業部担当兼不動産事業部担当
平成27年6月 当社グループ事業部長兼営業部担当兼不動産事業部担当兼IT推進委員長
平成28年11月 当社グループ事業部長兼営業部担当兼不動産事業部担当
現在に至る

重要な兼職の状況

(株)富士急マリンリゾート代表取締役社長
相模湖リゾート(株)代表取締役会長

取締役候補者とした理由

当社において、レジャー・サービス事業、不動産事業、その他事業に携わり、また長年にわたり金融機関に勤務し、豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とすることが適当であると判断したものであります。



候補者
番号

あき やま とも ふみ
2 秋 山 智 史

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 7 月 富国生命保険(株)取締役
平成元年 3 月 富国生命保険(株)常務取締役
平成10年 7 月 富国生命保険(株)代表取締役社長
平成11年 6 月 当社取締役
現在に至る
平成22年 7 月 富国生命保険(株)取締役会長
現在に至る

生年月日

昭和10年8月13日生

所有する当社株式数

0株

重要な兼職の状況

富国生命保険(株)取締役会長
(株)帝国ホテル社外取締役
(株)東京ドーム社外取締役
日清紡ホールディングス(株)社外取締役
昭和電工(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

富国生命保険相互会社において取締役会長を現任されており、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験により、当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。



生年月日

昭和10年5月20日生

所有する当社株式数

0株

候補者番号 **3** お **尾崎** ざき **護** まもる 再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和33年4月 大蔵省（現財務省以下同じ）入省（主税局調査課）
昭和50年4月 外務省在アメリカ合衆国日本国大使館参事官
昭和55年7月 内閣総理大臣秘書官事務取扱
昭和58年6月 大蔵省大臣官房文書課長
昭和59年6月 大蔵省近畿財務局長
昭和63年12月 大蔵省主税局長
平成3年6月 国税庁長官
平成4年6月 大蔵事務次官
平成6年5月 国民金融公庫（現(株)日本政策金融公庫）総裁
平成11年10月 国民生活金融公庫（現(株)日本政策金融公庫以下同じ）総裁
平成15年1月 国民生活金融公庫総合研究所顧問
平成15年2月 矢崎総業(株)顧問
現在に至る
平成15年6月 当社取締役
現在に至る

重要な兼職の状況

矢崎総業(株)顧問

(株)ワコールホールディングス社外取締役

キッコーマン(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

大蔵事務次官等を歴任しており、退官後も企業経営に携わるなど豊富な経験を有しておられることから、同氏のさまざまな分野における業務経験により、当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。



生年月日
昭和16年3月1日生

所有する当社株式数
0株

候補者番号 ^く4 ^{しろ}久 ^{しん}代 ^じ信 次

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成3年4月 (株)東京ドーム取締役
平成7年4月 (株)東京ドーム常務取締役
平成14年4月 (株)東京ドーム代表取締役常務執行役員
平成16年4月 (株)東京ドーム代表取締役専務執行役員
平成20年4月 (株)東京ドーム代表取締役副社長執行役員
平成21年4月 (株)東京ドーム代表取締役社長兼社長執行役員
平成22年4月 (株)東京ドーム代表取締役社長執行役員
平成24年4月 (株)東京ドーム代表取締役社長執行役員兼安全推進室
担当
平成25年6月 当社取締役
現在に至る
平成26年4月 (株)東京ドーム代表取締役社長執行役員
平成28年4月 (株)東京ドーム代表取締役会長執行役員
平成29年4月 (株)東京ドーム取締役会長執行役員
現在に至る

重要な兼職の状況

(株)東京ドーム取締役会長執行役員
東京都競馬(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

株式会社東京ドームにおいて取締役会長執行役員を現任されており、観光事業における豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験により、当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。



候補者番号 ^さ5 ^{とう}佐 ^{よし}藤 ^き美 樹

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成15年 4月 朝日生命保険(株)執行役員
平成16年 4月 朝日生命保険(株)常務執行役員
平成16年 7月 朝日生命保険(株)取締役常務執行役員
平成20年 7月 朝日生命保険(株)代表取締役社長
平成27年 6月 当社取締役
現在に至る
平成29年 4月 朝日生命保険(株)代表取締役会長
現在に至る

生年月日

昭和24年12月5日生

所有する当社株式数

0株

重要な兼職の状況

朝日生命保険(株)代表取締役会長
横浜ゴム(株)社外監査役
(株)A D E K A社外監査役
富士電機(株)社外監査役

社外取締役候補者とした理由

朝日生命保険相互会社において代表取締役会長を現任されており、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験により、当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 当社は、朝日生命保険相互会社との間で資金借入等の取引を行っております。
2. 秋山智史、尾崎 護、久代信次、佐藤美樹の4氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者について
当社は、秋山智史、尾崎 護、久代信次、佐藤美樹の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、4氏の選任が承認可決された場合、引き続き4氏を独立役員とする予定であります。
平成29年6月をもって、秋山智史氏は在任年数18年、尾崎 護氏は在任年数14年、久代信次氏は在任年数4年、佐藤美樹氏は在任年数2年となります。
4. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、秋山智史、尾崎 護、久代信次、佐藤美樹の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
なお、4氏の選任が承認可決された場合、当社は4氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役岡本和也氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名のご選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



生年月日

昭和9年10月16日生

所有する当社株式数

5,000株

おかもとかずや
岡本和也

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和61年6月 (株)三菱銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行以下同じ）取締役
平成元年6月 (株)三菱銀行代表取締役常務
平成6年6月 (株)三菱銀行代表取締役専務
平成10年1月 (株)東京三菱銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）代表取締役副頭取
平成10年6月 東京三菱証券(株)（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)以下同じ）代表取締役社長
平成13年6月 東京三菱証券(株)代表取締役会長
平成14年4月 (株)松屋顧問
現在に至る
平成17年6月 当社監査役
現在に至る

重要な兼職の状況

(株)松屋顧問

社外監査役候補者とした理由

金融機関等における専門的な知識・豊富な経験に基づく見地から、当社の経営全般に対して指導及び監査をいただけるものと判断し、社外監査役としてご選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 岡本和也氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者について
当社は、岡本和也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
平成29年6月をもって、同氏は在任年数12年となります。

3. 監査役候補者との責任限定契約について

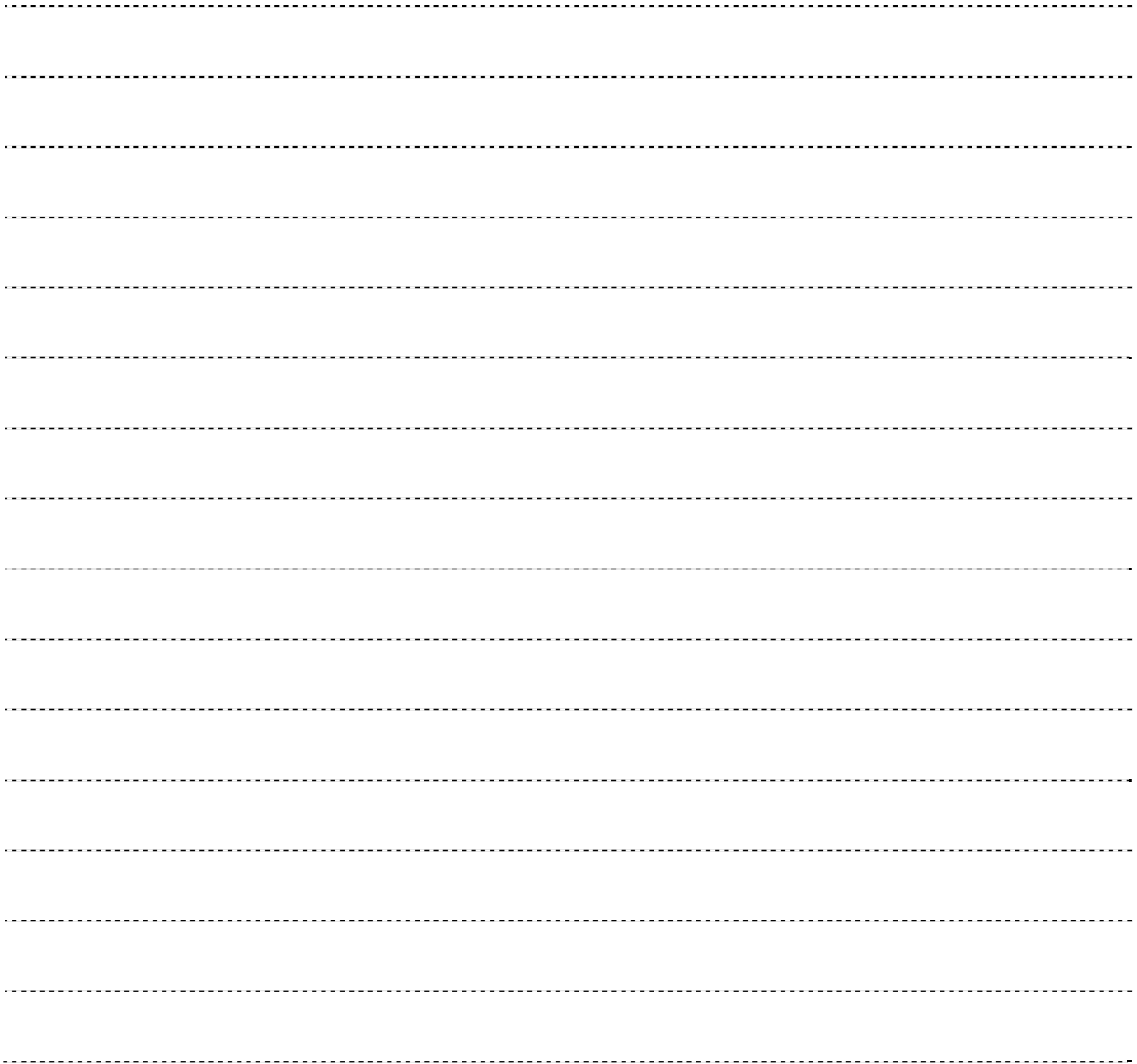
当社は、岡本和也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

なお、同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

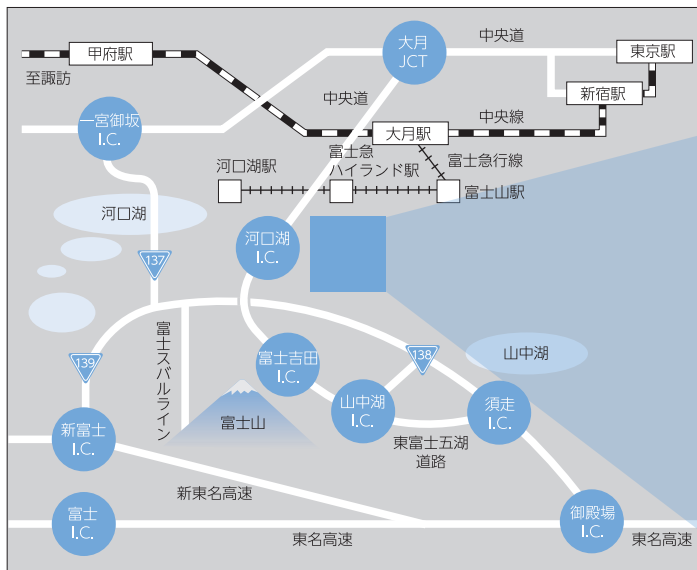
<メ モ 欄>

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.



株主総会会場 ご案内図

山梨県富士吉田市新西原五丁目6番1号
「ハイランドリゾート ホテル&スパ」 グランドバンケット富士



交通のご案内



車

新宿から中央自動車道で約80分、富士急ハイランド隣接河口湖I.C.から約1分
東京から東名高速御殿場I.C.経由、東富士五湖道路富士吉田I.C.から約1分



電車

JR中央線大月駅で富士急行線に乗換、富士急ハイランド駅下車。
大月駅から富士急ハイランド駅まで約50分。
(タクシーご利用の際は、富士山駅下車。約5分)



バス

新宿から高速バスで約100分、富士急ハイランド下車すぐ
東京駅から高速バスで約110分、富士急ハイランド下車すぐ
高速バス予約電話番号 (要予約) 富士急コールセンター 0555-73-8181
0570-022956

株主総会にご出席のため当社
鉄道又はバス(高速バスを除く)
の乗車券が必要な方は、事前に
総務部(電話0555(22)7112)
まで申し出ください。



この冊子は環境保全のため、植物油インキとFSC® 認証紙を使用しています。
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。